

令和5年度事業報告

我が国の畜産をめぐる情勢は、為替の円安及びウクライナ等の国際紛争を背景として、配合飼料価格及びエネルギー価格の高騰が続いており、経営環境は依然として厳しい状況にあります。これに加えて、肉専用種肥育経営では、出荷牛のもと畜を導入した時期の相場価格が高かったことから、牛マルキンが継続して発動しており、厳しい経営状況となっております。

こうした状況により、肉用子牛価格は、夏頃から全国的に大幅に下落しており、肉用子牛生産者補給金制度が、令和5年7月以降に販売・自家保留された子牛に対し、黒毛和種で21年ぶりに全国一律で発動し、販売された子牛に対する国の上乗せである和子牛生産者臨時経営支援事業の支援交付金も発動しました。

このような情勢を踏まえ、広島県においては、配合飼料価格高騰緊急対策事業や酪農経営改善緊急支援事業等に加えて、新たに和子牛価格の下落に対応する和牛繁殖経営改善緊急支援事業を7月に遡って予算措置され、国の支援に加算して、補てん額が和子牛生産者臨時経営支援事業の発動基準と広島県の平均取引価格との差額の3/4となるよう交付がありました。

一方、高病原性鳥インフルエンザにつきましては、本協会として県が実施する防疫演習の支援などに取組んできたところですが、3月12日に本県において、今シーズン全国で10例目となる発生がありました。

また、豚熱の野生イノシシへの感染については、これまでは県西部を中心とした発生でしたが、2月に府中市、3月に福山市で確認されるなど県全域への拡大が見られており、養豚場への侵入防止に一層の警戒が必要となっております。

こうした中、令和5年度は、協会事業を4つの公益目的事業と4つのその他事業に区分し、畜産農家の経営安定を図るため各事業の積極的な展開を図るとともに、畜産経営に関する窓口組織として、関係団体・機関と連携し、畜産経営指導、家畜及び畜産物の衛生指導に努めました。

このうち、公益目的事業の一つである畜産経営安定のための各種補給金などの交付事業では、肉用子牛生産者補給金制度、和子牛生産者臨時経営支援事業及び広島県の和牛繁殖経営改善緊急支援事業が7月以降に発動し、生産者への補給金等の交付を行いました。

一方、肥育牛については、物価高の影響で枝肉価格が低迷し、肉専用種では継続して、交雑種では5月から11月まで、乳用種では9月から11月の3か月間を除き継続して価格差補てんが発動しているところです。

このような情勢のもと、畜産農家は、生産費の抑制対策に苦慮し、厳しい経営状況が続くことから、経営分析、経営計画の策定及び経営移譲や法人移行などに関する支援・指導の要請がある中で、資金繰りの相談等が増加しております。

I. 会員に関する事項

(令和6年4月現在)

正会員：42会員（県域団体17、JA4、市町14、法人7）

賛助会員：2会員

II. 組織運営に関する事項

1. 総会

(1) 第11回定時総会

開催日：令和5年6月22日（木）

開催場所：広島市中区大手町4丁目7番3号 JAビル

出席会員数：出席 42正会員（うち委任状出席25会員）
欠席 なし

[議案]

第1号議案 令和4年度事業報告及び財務諸表等（案）の承認について

第2号議案 令和5年度会費の賦課徴収方法（案）の承認について

第3号議案 令和5年度借入金最高限度額（案）の承認について

第4号議案 役員を選任（案）の承認について

付帯決議案

[報告事項]

○ 令和5年度事業計画及び正味財産増減予算について

○ 令和4年度公益目的支出計画実施報告書等について

(2) 第1回臨時総会（書面決議）

開催日：令和5年9月13日（水）

開催場所：広島市安佐南区大町東2丁目14番12号
全農広島県本部大町事務所

出席会員数：書面表決会員 42会員

[議案]

第1号議案 理事の補欠選任（案）の承認について

第2号議案 理事の補欠選任（案）の承認について

2. 理事会

(1) 第1回理事会

開催日：令和5年6月2日（金）

開催場所：広島市中区大手町4丁目7番3号 JAビル

[議案]

第1号議案 第11回定時総会の開催について

第2号議案 第11回定時総会提出議案書（案）の承認について

第3号議案 広島県畜産協会への入会の承認について

第4号議案 会員農協の合併に伴う預り金承継願の承認について

第5号議案 令和4年度公益目的支出計画実施報告書等（案）の承認について

付帯決議案

[報告事項]

- 職務執行状況報告について

(2) 第2回理事会

開催日： 令和5年6月22日（木）

開催場所： 広島市中区大手町4丁目7番3号 JAビル

[議案]

第1号議案 会長理事、専務理事及び常務理事の選定について

(3) 第3回理事会（書面決議）

開催日： 令和5年8月28日（月）

開催場所： 広島市安佐南区大町東2丁目14番12号
全農広島県本部大町事務所

[議案]

第1号議案 令和5年度第1回臨時総会の開催について

第2号議案 理事の辞任に伴う補欠選任の承認について

第3号議案 理事の辞任に伴う補欠選任の承認について

(4) 第4回理事会

開催日： 令和6年3月21日（木）

開催場所： 広島市中区大手町4丁目7番3号 JAビル

[議案]

第1号議案 令和5年度予算の補正（案）の承認について

第2号議案 令和6年度事業計画及び正味財産増減予算(案)の承認について

第3号議案 衛生指導部手数料等規則の一部改正（案）の承認について
付帯決議案

[報告事項]

- 寄託金の払い戻しについて

- 第12回定時総会等の開催予定について

- 職務執行状況報告について

3. 監査会

開催日： 令和5年5月25日（木）

開催場所： 広島市安佐南区大町東2丁目14番12号
全農広島県本部大町事務所

[監査事項]

- 令和4年度事業及び会計処理状況の監査

- 令和4年度公益目的支出計画実施報告書に関する監査

Ⅲ. 事業に関する事項

[経営指導部]

畜産経営者の経営の安定化と担い手確保・指導者の育成を図るため、各種補助事業・受託事業を積極的に活用して指導・支援を行いました。

また、現地での生産技術、経理処理に関する個別的な支援を行うとともに、畜産農家の経営安定、耕畜連携の推進に向けた取り組みを行いました。

さらに、本協会独自の事業展開を図る一方で、畜産の知識・情報の提供に努めて畜産への理解を深めていただくための普及活動を行いました。

[基金事業部]

畜産物価格安定対策（肉用子牛生産者補給金制度、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン））及び肉用牛振興補助事業を適正に実施しました。

肉用子牛生産者補給金制度では、平成14年度以来21年ぶりに7月から12月まで肉専用種において発動があり、肉用牛肥育経営安定交付金制度では、肉専用種では継続して、交雑種では5月から11月まで、乳用種では9月から11月の3か月間を除き継続して価格差補てんが発動しており、関係機関及び団体の協力を得て円滑に交付事務を行いました。

また、国の和子牛生産者臨時経営支援事業及び県の和牛繁殖経営改善緊急支援事業も7月以降に支援交付金等の交付を行いました。

[衛生指導部]

持続可能な収益性の高い畜産経営の確立に向けた衛生対策の取組と、安全で高品質な畜産物の生産を支援するため、畜産経営貢献事業（家畜防疫互助基金支援事業、死亡牛検査処理円滑化推進事業、馬飼養衛生管理特別対策事業、自衛防疫組織強化事業、家畜生産農場衛生対策事業、地域自衛防疫強化特別対策事業、農場生産衛生管理技術指導向上対策事業、予防注射事故対策事業、酪農振興事業、家畜衛生指導対策事業）を充実強化するとともに、県内の家畜防疫体制を堅持するため、自衛防疫推進事業（特定疾病損耗防止事業）を実施しました。

【公益目的事業】

継続事業1 畜産経営安定のための各種補給金等の交付に関する事業

1. 肉用子牛生産者補給金制度 （農畜産業振興機構）

肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合、四半期毎に補給金を交付する制度で、第2及び第3四半期の肉専用種において補給金を交付しました。

①契約生産者数 470人

②契約個体登録数 4,776頭（R5.1～R5.12）【別表1】

（黒毛和種：3,287頭 乳用種：42頭 交雑種：1,447頭）

③保証基準価格と合理化目標価格（R5年）（単位：円／頭）

| 品種区分 | 保証基準価格 | 合理化目標価格 |
|------|---------|---------|
| 黒毛和種 | 556,000 | 439,000 |
| 乳用種 | 164,000 | 110,000 |
| 交雑種 | 274,000 | 216,000 |

④生産者積立金造成内訳【別表2】（単位：頭、円）

| 品種区分 | 登録頭数 | 積立金単価 | 積立額 | 負担区分 | | |
|------|-------|-------|------------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 機構1/2 | 広島県1/4 | 生産者1/4 |
| 黒毛和種 | 3,287 | 1,600 | 5,259,200 | 2,629,600 | 1,314,800 | 1,314,800 |
| 乳用種 | 42 | 6,800 | 285,600 | 142,800 | 71,400 | 71,400 |
| 交雑種 | 1,447 | 3,200 | 4,630,400 | 2,315,200 | 1,157,600 | 1,157,600 |
| 合計 | 4,776 | — | 10,175,200 | 5,087,600 | 2,543,800 | 2,543,800 |

⑤肉用子牛平均売買価格（単位：円／頭）

| 区分 | 平均売買価格 | | | 広島県の黒毛和種子牛取引価格（三次） |
|-------|---------|---------|---------|--------------------|
| | 黒毛和種 | 乳用種 | 交雑種 | |
| 第4四半期 | 613,600 | 148,100 | 308,200 | 605,498 |
| 第1四半期 | 586,800 | 170,200 | 304,200 | 595,843 |
| 第2四半期 | 521,600 | 196,900 | 299,600 | 496,963 |
| 第3四半期 | 522,500 | 182,900 | 326,600 | 500,739 |

⑥肉用子牛補給金交付単価（単位：円／頭）

| 区分 | 補給金交付単価 | | | 備考 |
|-------|---------|--------|-----|----|
| | 黒毛和種 | 乳用種 | 交雑種 | |
| 第4四半期 | 0 | 15,900 | 0 | |
| 第1四半期 | 0 | 0 | 0 | |
| 第2四半期 | 34,400 | 0 | 0 | |
| 第3四半期 | 33,500 | 0 | 0 | |

⑦肉用子牛補給金交付実績（単位：頭、円）

| 区分 | 黒毛和種 | | 乳用種 | | 交雑種 | | 備考 |
|-------|-------|------------|-----|---------|-----|-----|----|
| | 頭数 | 交付額 | 頭数 | 交付額 | 頭数 | 交付額 | |
| 第4四半期 | 0 | 0 | 8 | 127,200 | 0 | 0 | |
| 第1四半期 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 第2四半期 | 956 | 32,886,400 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 第3四半期 | 700 | 23,450,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 合計 | 1,656 | 56,336,400 | 8 | 127,200 | 0 | 0 | |

2. 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業 (農畜産業振興機構)
肉用子牛生産者補給金制度を実施するために、本制度への加入の促進、積立金の徴収及び補給金の交付等の事務を行いました。

事業費 4,100,160 円

3. 肉用子牛生産者補給金管理推進事業 (自主事業)
畜産協会運営準備金の一部を取り崩し、肉用子牛補給金制度の適正かつ効率的な運営管理を行いました。

事業費 311,490 円

4. 指定協会運営体制支援事業 (農畜産業振興機構)
肉用子牛生産者補給金制度の適正かつ円滑な運営を行うための指定協会の体制支援事業で、委託先からの各種書類の受理と機構への申請及び契約生産者への補給金の交付手続を行いました。

事業費 8,760,300 円

5. 肉用牛肥育経営安定交付金制度 (牛マルキン) (農畜産業振興機構)
肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、その差額の9割を、肥育牛を出荷した登録生産者に補てん交付金として月毎に交付しました。

①登録生産者数 56 戸

②負担金納付頭数 10,384 頭【別表3】

(肉専用種：3,830 頭、交雑種：5,966 頭、乳用種：588 頭)

③生産者負担金造成内訳 (単位：頭、円)

| 期 間 | 品 種 | 納付頭数 | 負 担 金 単 価 | 積 立 額 |
|-----------------------|------|--------|-----------|-------------|
| R5.2～3月 販売 早出し分 | 肉専用種 | 13 | 17,000 | 221,000 |
| | 交雑種 | 0 | 19,000 | 0 |
| | 乳用種 | 0 | 19,000 | 0 |
| R5.4月 ～ R6.3月 | 肉専用種 | 3,817 | 19,000 | 72,523,000 |
| | 交雑種 | 5,966 | 17,000 | 101,422,000 |
| | 乳用種 | 588 | 14,000 | 8,232,000 |
| 合 計 | | 10,384 | — | 182,398,000 |

④肥育牛交付金交付実績 R5.1～R6.1【別表4】 (単位：人、頭、円/頭)

| | 品種区分 | 交付対象 | | 肥育牛交付金額 | |
|-----|------|------|-------|---------|-------------|
| | | 延人数 | 頭数 | 平均単価 | 交付額 |
| 合 計 | 肉専用種 | 404 | 4,029 | — | 240,936,979 |
| | 交雑種 | 125 | 4,854 | — | 168,526,306 |
| | 乳用種 | 39 | 588 | — | 17,398,137 |
| | 計 | 568 | 9,471 | — | 426,861,422 |

6. 肉用牛肥育経営安定交付金制度業務委託事業 (農畜産業振興機構)
登録生産者への業務指導、生産者積立金の管理、生産者別交付額の算出、加入率向上のための資料作成・配布、管理システムの入力作業等を実施しました。

事業費 8,098,943 円

継続事業2 畜産経営者及び関係組織への指導・支援に関する事業

1. 肉用牛経営安定対策補完事業 (農畜産業振興機構)
生産者集団等が肉用牛繁殖基盤の強化安定を図るため、優良繁殖雌牛の増頭に取り組む事業に要する経費に対し助成を行いました。
事業費 3,023,156円
 - ・中核的担い手育成増頭推進 2,100,000円
 - ・繁殖雌牛増頭に資する簡易牛舎の整備 0円
 - ・肉用牛振興推進指導 923,156円

2. 畜産特別資金等推進指導事業 (中央畜産会)
広島県畜産経営改善支援協議会の活動方針に基づき、畜産特別資金等の新規借入希望者の経営内容の調査と改善上の必要な事項に関して支援・指導を実施する一方で、経営改善のために必要な情報の提供を行いました。
事業費 561,768円
 - ・支援協議会の開催 : 1回
 - ・経営改善支援セミナー開催 : 1回
 - ・畜特資金借受者等指導 : 1件
 - ・経営改善指導資料の作成配布 : 100部

3. 畜産近代化リース貸付指導事業 (畜産近代化リース協会)
(公財)畜産近代化リース協会が貸付する機械の適正な管理と効率的な活用を図るため、貸付機械の確認や管理状況の調査を行い、適正な利用について指導を行うとともに、リース事業の新規開拓として普及説明を実施しました。
事業費 168,588円
 - ・調査対象件数 : 7農家、9基
 - ・新規開拓に係る調査 : 5会場

4. 日本政策金融公庫資金活用推進事業 (日本政策金融公庫)
畜産担当初任者調査及び牛マルキン登録生産者経営調査に関し、要望がなかったことから、事業の実施を見送りました。
事業費 0円

5. 畜産関係団体調整機能強化事業 (中央畜産会)
地域畜産関係団体との連携強化、生産者の組織化、生産者育成のための研修会開催等、県内の生産者や関係団体との連携強化を図るための活動を実施しました。
事業費 502,687円
 - ・仲間づくり支援 : 1回
 - ・生産者育成研修会の開催 : 2回
 - ・地域関係団体との連携 : 10回

6. 畜産振興推進事業 (自主事業)
生産者や関係機関等の要請により会議や研修会等への出席、地域での研修会等への職員派遣や講師の紹介等を行いました。
事業費 671,584円
 - ・研修会等への出席 : 7回
 - ・諸会議への出席 : 13回

継続事業3 広島ブランドの維持と生産拡大に関する事業

1. 畜産振興総合対策事業 (広島県)
広島県が定めた畜産振興諸対策に基づき、新たに広島ブランドを維持拡大しようとする畜産経営体に対してコンサルテーションを実施し、経営の高度化を図りました。
事業費 83,134 円
・畜産振興総合対策事業 : 2 経営体
2. 広島牛生産振興特別対策事業 (自主事業)
広島牛ブランドの生産振興を図るための事業として実施してきたが、財源となっていた特別の積立金の残高がなくなっていることから、事業を休止しています。
事業費 0 円
3. 種豚の登録・確保推進事業 (自主事業)
種豚の安定的な確保のため、家畜疾病の防疫対策、衛生対策などの向上を図ることを目的に、家畜及び農場での清浄度維持に要する経費等への助成を計画していましたが、今年度は要望がありませんでした。
事業費 0 円

公益事業1 畜産経営貢献事業

1. 家畜防疫互助基金支援事業[中央畜産会受託]
事業費 1,378,535 円
 - (1) 家畜防疫互助等推進事業
口蹄疫、豚熱等の伝播力が極めて強く、畜産経営に重大な影響を及ぼす疾病が万一発生した場合、家畜の殺処分等を行った畜産経営への影響を緩和するため、損失を生産者等が互助補償し、経営再開を支援する仕組みについて、事業内容等の周知、加入促進を図るための推進会議の開催、指導及び連絡調整等を行いました。
 - (2) 家畜防疫互助事業
交付対象疾病の発生時において、経営を再開した者に対し互助金を交付するため、新たな事業参加者との互助金の交付契約生産者積立金を、公益社団法人中央畜産会（基金の管理運営団体）へ納付する対応に備えました。
 - ・事業期間： 令和3～令和5年度
 - ・対象疾病： 牛疫（牛、豚） 牛肺疫（牛） 口蹄疫（牛、豚）
アフリカ豚熱（豚） 豚熱（豚）
2. 死亡牛検査処理円滑化推進事業[農林水産省補助]
死亡牛の円滑かつ適正な処理を推進するため、関係者による協議会の開催、死亡牛処理整理票の作成配布、輸送費・処理費の助成を行いました。
事業費 2,509,481 円

(1) 死亡牛検査処理安定化対策

死亡牛の円滑かつ適正な処理を確保し、BSE検査を円滑に実施するため、次に掲げる経費について補助しました。

ア 検査対象(96か月齢以上等)の死亡牛について、その発生場所から一時保管施設までの輸送に係る経費： 87頭

イ 検査対象(96か月齢以上等)の死亡牛について、一時保管施設から県内化製場までの輸送に係る経費： 127頭

ウ 検査対象(96か月齢以上等)の死亡牛の適正な処理に係る経費：
127頭

(2) 事業推進対策

事業の円滑な推進を図るため、事業の普及啓発、指導並びに事業対象農家等のデータ管理、関係団体等との連絡調整等を行いました。

3. 馬飼養衛生管理特別対策事業[中央畜産会補助]

馬の飼養衛生について、馬飼養者を対象に地域馬獣医療実態調査を行うとともに、馬飼養者、関係団体等を対象に、馬飼養衛生管理体制整備委員会を開催しました。

事業費 591,692円

4. 自衛防疫組織強化事業[一部中央畜産会受託]

家畜衛生に係る畜産経営相談窓口を設置し、生産者等の相談に応じるとともに、関係団体等との連携を密にし、協会の各種事業を円滑に推進するため、中国ブロック会議に参加しました。

事業費 2,047,698円

・ブロック会議開催県： 広島県

5. 家畜生産農場衛生対策事業[農林水産省補助]

牛伝染性リンパ腫、牛のヨーネ病及び牛ウイルス性下痢の清浄化対策、吸血昆虫が媒介する流行性疾病(アカバネ病)の発生防止対策への助成を行い、家畜伝染性疾病の清浄化・発生予防に向けた取組みを推進しました。

事業費 3,484,848円

(1) 牛伝染性リンパ腫清浄化対策

牛伝染性リンパ腫の感染拡大を防止するため、発生農場等での検査等を支援しました。 1,633頭

(2) ヨーネ病清浄化対策

ア 牛のヨーネ病防疫対策要領に基づき自主的にとう汰した場合、とう汰推進費を助成しました。 0頭

イ 県外預託牛等(牛のヨーネ病防疫対策要領(平成25年4月1日付け24消安第5999号農林水産省消費・安全局長通知。)に基づく自主検査。法に基づく検査を除く。)を対象とした検査に要した費用の1/2を補助しました。

624頭

(3) 牛ウイルス性下痢清浄化対策

ア 牛ウイルス性下痢持続感染牛（P I 牛）を自主的にとう汰した場合、とう汰推進費を助成しました。 0頭

イ 県外預託牛等（動物衛生課長が別に定めるところにより防疫対策を実施している農場）の移動（市場への出荷時を除く。）に伴う検査に要した費用の1/2を補助しました。 555頭

(4) 疾病流行防止支援対策

次のワクチン接種を組織的に行いました。

・牛異常産予防： 8, 101頭

6. 地域自衛防疫強化特別対策事業[中央畜産会補助]

事業費 8,444,527円

(1) 地域自衛防疫取組促進

防疫演習等の計画検討、地域自衛防疫体制の強化・維持、推進を図るため、県や関係団体等からなる地域自衛防疫取組推進会議等を開催しました。

年2回

(2) 地域自衛防疫活動推進

口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に、迅速かつ的確な防疫措置ができるよう、県との連携による防疫演習の開催等により、地域における自衛防疫体制の再構築を推進しました。

防疫演習の開催： 4か所

防疫資材の支給

(3) 慢性感染症清浄化支援対策

牛伝染性リンパ腫の清浄化に向け、防疫支援対策の検討及び清浄化のための取組効果等について、実証調査等を行いました。

対象農家：3戸（受精卵（肉用牛）移植を実施の酪農家及び肉用牛繁殖経営農家）

7. 農場生産衛生管理技術指導向上対策事業[一部中央畜産会補助]

生産段階において、HACCPの考え方を導入した農場の衛生管理体制を確立するため、普及・指導等を実施するとともに、本協会認定の「安全・安心生産農場」に対して引き続き指導を徹底しました。

また、中央畜産会が行うHACCP認証取得に向けて、啓発指導を実施しました。

事業費 2,667,070円

8. 予防注射事故対策事業[自主事業]

当協会が実施の予防注射において、家畜に不慮の事故が生じなかったため、予防注射事故対策要領に基づく手当金の交付等はありませんでした。

事業費 0円

9. 家畜衛生指導対策事業[自主事業]

県との連携のもと、地域内の家畜飼養者に対し、家畜伝染病予防法に規定された飼養衛生管理基準の周知徹底や感染症の情報提供、ワクチン接種指導・衛生管理指導及び動物用医薬品の適正使用等の啓発等により、家畜衛生技術の向上及びアニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理の普及を図りました。

事業費 616,655 円

10. 酪農振興事業[自主事業]

年間計画に基づき、広島県内の酪農家から依頼のあった生乳について黄色ブドウ球菌検査を実施し、必要に応じて生産農家に対する衛生指導を実施しました。

事業費 2,925,791 円

・黄色ブドウ球菌検査： 417検体

【その他事業】

その他事業1 畜産経営指導に関する補完事業

1. 地域畜産支援指導等体制強化事業 (地方競馬全国協会)

畜産経営の支援体制強化、地域畜産の活性化、安全で安定的な食の提供、馬事普及啓発の推進体制の強化を図るため、畜産関係機関及び関係団体と連携を取りながら支援業務等を実施し、地域畜産の指導等体制の強化を図りました。

事業費 22,453,289円

その他事業2 畜産経営安定のための経営技術及び事務手続き支援

1. マルキン負担金事業 (自主事業)

肉用牛肥育経営安定交付金制度の契約生産者から事務手数料を徴収し、事業の適正かつ効率的な運営管理を行いました。

事業費 8,308,441円

2. 肉用子牛負担金事業 (自主事業)

肉用子牛生産者補給金交付事業の契約生産者から事務手数料を徴収し、事業の適正かつ効率的な運営管理を行いました。

事業費 2,422,320 円

その他事業3 畜産経営の指導・支援及び畜産振興事業

1. 畜産経営クリニック診断事業 (自主事業)
本県畜産の活性化を図り、地域畜産振興を図るため、専門家による総合的な経営コンサルティング、堆肥センターの運営管理、簿記講座の開催、粗飼料・堆肥・土壌等の成分分析、調査・分析、畜産情報の発信を行いました。
- 事業費 2,356,361円
- ・畜産担当初任者研修 : 1回(26名)
 - ・三原市酪農振興会畜産簿記研修 : 13回
 - ・農業経営者サポート : 4経営体
 - ・経営診断等支援 : 3経営体
 - ・農業高校支援 : 2回
 - ・堆肥成分分析 : 62検体
 - ・和牛繁殖経営担い手確保促進交流 : 1回
 - ・経営指導従事者研修(実践編) : 1回
2. 畜産関係図書等の斡旋活動 (自主事業)
畜産の生産と消費に関する啓発・普及のため、畜産振興情報(生産技術や経営指標などの情報)を関係者に頒布し、また、中央畜産会発行の月刊誌「畜産コンサルタント」他、指導の参考となる図書の購読斡旋を行いました。
- 事業収益 87,686円
3. 畜産クラスター全国推進事業 (中央畜産会)
- (1) 全国実態調査事業
畜産クラスターの取組を推進するために必要な情報として、先進的な経営体等を対象に経営内容に係る調査・取りまとめを実施しました。
- 事業費 962,021円
- ・調査対象経営体 : 12戸(酪農)
- (2) 改善効果事業
畜産クラスター事業を導入した畜産経営体を対象に、事業導入前後の経営内容に係る調査を実施し、事業効果を検証するための経営データ収集の現地調査を実施しました。
- 事業費 151,910円
- ・調査対象経営体 : 1戸(酪農)
4. 畜産クラスター機械導入事業 (中央畜産会)
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち機械導入事業について、その円滑な実施を図るため、事業実施主体の中央畜産会が行う業務の一部を県窓口団体として受託し、事業参加要望書の取りまとめなどの推進業務を実施しました。
- 事業費 1,589,728円
- ・事業説明会の開催 : 1回
 - ・事業参加要望の取りまとめ
 - 令和6年度事業参加要望 : 4協議会、11取組主体
 - 令和5年度事業参加要望 : 6協議会、10取組主体

- ・事業参加申請の取りまとめ
令和5年度事業参加申請 : 5協議会、8取組主体
- ・事業取組調査 : 3協議会、3取組主体
- ・事業進捗状況等確認 : 延べ11協議会

5. 生産技術情報提供事業(家畜生産性向上対策) (中央畜産会)
家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための家畜生産性に係るデータ収集と、生産性向上のためのデータ分析、技術指導等の取組みを実施しました。

事業費 1,337,755円

- ・調査指導対象経営体 : 15戸(肉用牛繁殖・肥育・一貫)

6. 畜産経営体生産性向上対策事業 (ICT化等機械装置導入事業) (中央畜産会)
酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化の先端技術を導入する事業で、その円滑な推進を図るために必要となる普及推進活動、事業推進指導、内容確認業務等を実施しました。

事業費 181,683円

- ・個別事業説明の実施 : 2応援会議、13経営体
- ・利用状況等確認 : 14経営体

7. 酪農労働省力化対策事業 (楽酪GO事業) (中央畜産会)
事業の円滑な実施を図るため、事業実施主体の中央畜産会が行う業務の一部を県受託団体として、事業の推進業務を実施しました。

事業費 575,796円

- ・個別事業説明の実施 : 2応援会議、21組織延べ63経営体
- ・利用状況等確認 : 2経営体

8. 生産基盤拡大加速化事業 (全国肉用牛振興基金協会)
繁殖雌牛の増頭を推進する事業について、その円滑な実施を図るため、事業実施主体の全国肉用牛振興基金協会が行う業務の一部を県受託団体として、事業の周知・啓発、一連の事業申請書等の取りまとめなどの推進業務を実施しました。

事業費 1,149,978円

- ・事業参加経営体 : 36経営体
- ・増頭奨励金交付対象頭数 : 78頭

9. 獣医療提供体制整備推進総合対策事業[農林水産省補助]
本県の獣医療に必要な獣医師の確保を図るため、獣医学を専攻する学生に対し、県内への産業動物獣医師としての就業を勧誘し、卒業後に本県において産業動物の獣医療に従事する獣医師を目指す獣医学生に対し、産業動物養成確保修学資金を給付しました。

事業費 1,343,018円

- ・給付対象獣医学生 : 1名

10. 和子牛生産者臨時経営支援事業 (農畜産業振興機構)
 肉用子牛生産者補給金制度の契約生産者で本事業に参加している和子牛生産者に対し、和子牛の平均価格が発動基準価格を下回った場合に、ブロック別平均価格と発動基準価格との差額の3/4の支援金を販売頭数に応じて交付しました。
 事業費 19,979,816円
 ・事業実施期間 : 令和5年4月～12月
11. 和牛繁殖経営改善緊急支援事業 (広島県)
 子牛販売価格の下落により影響を受けている広島県内の和牛繁殖経営体に対して、前記の「和子牛生産者臨時経営支援事業」の制度を準用して、この事業の発動基準価格と広島県平均取引価格の差額の3/4の支援となるよう支援金を交付しました。
 事業費 42,362,816円
 ・事業実施期間 : 令和5年7月～12月
12. 野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業 (広島県豚熱感染拡大防止対策協議会)
 豚熱の野生イノシシにおける感染拡大防止及び環境中のウイルス濃度の低減を図り、養豚場への野生イノシシを介した豚熱感染を防止するため、豚熱経口ワクチンの散布を実施している「広島県豚熱感染拡大防止対策協議会」の事務局の会計事務を受諾するとともに、事業の推進を支援しました。
 事業費 1,318,428円
 ・経口ワクチン散布回数 : 2回
13. 馬伝染性疾病防疫対策事業 (中央畜産会)
 乗用馬を対象として、馬インフルエンザワクチンの接種を行った者に対し、接種費用の助成を行いました。
 事業費 532,378円
 ・馬インフルエンザワクチン接種頭数 : 75頭

その他事業4 自衛防疫推進事業

1. 特定疾病損耗防止事業

家畜の生産性を阻害する家畜伝染性疾病の発生を予防するため、関係機関、団体の協力を得て牛、豚、鶏を対象にワクチン接種を指定獣医師により実施しました。

事業費 48,157,823円

| 畜種 | ワクチン名 | 接種頭数 (令和5年度計画) |
|----|-------------|----------------|
| 豚 | 豚丹毒 (生) | 372頭 (360) |
| | 豚日本脳炎 (生) | 8頭 (6) |
| | 豚日本脳炎 (不活化) | 0頭 (0) |
| | 豚日本脳炎・パルボ | 120頭 (100) |
| | 豚サーコバク | 95頭 (96) |

| 畜種 | ワクチン名 | 接種頭数 (令和5年度計画) | |
|------------|--------------------|-----------------|------------------------|
| 牛 | 牛5種混合 (生) | 3,716 頭 (3,823) | |
| | 牛5種混合 (不活化) | 994 頭 (1,221) | |
| | キャトルウィンーCL5 | 492 頭 (250) | |
| | キャトルウィンBO2 | 161 頭 (498) | |
| | 牛6種混合 (生) キャトルウィン6 | 1,068 頭 (833) | |
| | 牛イバラキ病 | 362 頭 (425) | |
| | ポピリスS (カモネ2価) | 0 頭 (0) | |
| | 牛ヘモフィルス | 2,785 頭 (2,986) | |
| | 牛大腸菌 | 309 頭 (455) | |
| | カーフウィン6 | 150 頭 (132) | |
| | TSV2 | 0 頭 (0) | |
| | TSV3 | 959 頭 (993) | |
| | スタートバック | 2,028 頭 (1,760) | |
| | 牛嫌気性3種 | 0 頭 (0) | |
| | 牛RS | 91 頭 (150) | |
| | 牛流行熱・イバラキ病 | 0 頭 (4) | |
| | 牛下痢5種混合 | 1,766 頭 (1,897) | |
| | 牛キャトルバクト3 | 212 頭 (204) | |
| | アカバネ病 ※ | 30 頭 | ※家畜生産農場清浄化支援対策事業実施分を除く |
| | 牛異常産3種混合 ※ | 18 頭 | |
| 牛異常産4種混合 ※ | 114 頭 | | |
| 鶏 | 鶏NDーS (生) 1000D | 172 本 (474) | |
| | 鶏NDーS (生) 5000D | 402 本 (514) | |

IV. 畜産関係の諸活動

1. 畜政活動

畜産施策及び畜産振興方策について、中央畜産会、中国四国ブロック畜産協会等の関係機関と連携して畜政活動を行いました。

2. 事務局

次の組織の事務局を担当し、畜産振興と関係者との連携を図りました。

- ①広島県馬事畜産振興協議会
- ②広島県養豚協会
- ③広島県堆肥センター協議会
- ④広島県畜産関係団体連絡協議会
- ⑤広島県畜産技術協会

なお、広島県豚熱感染拡大防止対策協議会の事務局は広島県が行い、当協会は会計事務を受諾しました。

【別表1】肉用子牛生産者補給金交付事業事務委託先別個体登録頭数(1月～12月)

(単位：頭)

| 区 分 | 黒毛和種 | | 乳用種 | | 交雑種 | | 計 | |
|---------------|--------------|--------------|-----------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 5年 | 4年 | 5年 | 4年 | 5年 | 4年 | 5年 | 4年 |
| 広島市農業協同組合 | 293 | 324 | | | | | 293 | 324 |
| ひろしま農業協同組合 | 2,103 | | 7 | | | | 2,110 | |
| (旧広島中央農業協同組合) | | 134 | | | | | | 134 |
| (旧三原農業協同組合) | | 183 | | | | | | 183 |
| (旧三次農業協同組合) | | 423 | | 3 | | | | 426 |
| (旧広島北部農業協同組合) | | 411 | | | | | | 411 |
| (旧庄原農業協同組合) | | 1,009 | | | | | | 1,009 |
| 尾道市農業協同組合 | 95 | 65 | 20 | 15 | 221 | 251 | 336 | 331 |
| 福山市農業協同組合 | 594 | 596 | | | | | 594 | 596 |
| 広島県酪農業協同組合 | | | | 1 | | | | 1 |
| 広島県配合飼料基金協会 | 202 | 168 | 15 | | 1,226 | 1,117 | 1,443 | 1,285 |
| 合 計 | 3,287 | 3,313 | 42 | 19 | 1,447 | 1,368 | 4,776 | 4,700 |

【別表3】事務委託先別生産者積立頭数(4月～3月)

(単位：頭)

| 区 分 | 肉専用種 | | 交雑種 | | 乳用種 | | 計 | |
|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|------------|---------------|---------------|
| | 5年 | 4年 | 5年 | 4年 | 5年 | 4年 | 5年 | 4年 |
| 広島市農業協同組合 | 183 | 182 | 12 | 27 | 0 | 0 | 195 | 209 |
| ひろしま農業協同組合 | 678 | 661 | 657 | 858 | 0 | 0 | 1,335 | 1,519 |
| (旧広島中央農業協同組合) | 1 | 0 | 657 | 858 | 0 | 0 | 658 | 858 |
| (旧三原農業協同組合) | 191 | 190 | 0 | 0 | 0 | 0 | 191 | 190 |
| (旧三次農業協同組合) | 90 | 72 | 0 | 0 | 0 | 0 | 90 | 72 |
| (旧広島北部農業協同組合) | 26 | 33 | 0 | 0 | 0 | 0 | 26 | 33 |
| (旧庄原農業協同組合) | 250 | 258 | 0 | 0 | 0 | 0 | 250 | 258 |
| (旧安芸農業協同組合) | 120 | 108 | 0 | 0 | 0 | 0 | 120 | 108 |
| 尾道市農業協同組合 | 56 | 52 | 0 | 0 | 0 | 0 | 56 | 52 |
| 福山市農業協同組合 | 45 | 40 | 0 | 0 | 0 | 0 | 45 | 40 |
| 全農広島県本部 | 759 | 750 | 0 | 0 | 0 | 0 | 759 | 750 |
| 広島県酪農業協同組合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 1 | 3 |
| 広島県配合飼料基金協会 | 2,109 | 1,963 | 5,297 | 5,281 | 587 | 804 | 7,993 | 8,048 |
| 合 計 | 3,830 | 3,648 | 5,966 | 6,166 | 588 | 807 | 10,384 | 10,621 |

※R5.4～R6.3の間に負担金が納付された頭数を集計。

【別表2】 生産者積立金及び生産者積立準備金造成状況

(単位:円)

| 区分 | | 保証基準価格の品種区分 | 黒毛和種 | 乳用種 | 交雑種 | 合計 | |
|---|--|---|----------------------------|-----------|------------|-------------|-----------|
| 1 期 首 残 高 | | (1) 生産者積立金 | 14,940,740 | 1,878,068 | 14,766,769 | 31,585,577 | |
| | | (2) 生産者積立準備金 | | | | 192,728,070 | |
| | 内 訳 | (3) 生産者の負担金充当分 | | | | 104,584,016 | |
| | | (4) 県の生産者積立助成金充当分 | | | | 88,144,054 | |
| | | (5) 機構の生産者積立助成金充当分 | | | | 0 | |
| 2 生 産 者 積 立 金 積 立 実 績 | | (6) 生産者積立金純増加額(9) + (12) + (15) | 2,865,200 | 168,300 | 2,326,400 | 5,359,900 | |
| | | (7) 生産者積立準備金からの増加額(10) + (13) + (16) | 2,394,000 | 117,300 | 2,304,000 | 4,815,300 | |
| | | (8) 計 | 5,259,200 | 285,600 | 4,630,400 | 10,175,200 | |
| | 生 産 者 | 内 | 生 (9) 負担金 | 235,600 | 25,500 | 11,200 | 272,300 |
| | | | (10) 生産者積立準備金(3)からの繰入額 | 1,079,200 | 45,900 | 1,146,400 | 2,271,500 |
| | | | (11) 小計 | 1,314,800 | 71,400 | 1,157,600 | 2,543,800 |
| | 広 島 県 | 内 | (12) 生産者積立助成金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | (13) 生産者積立準備金(4)からの繰入額 | 1,314,800 | 71,400 | 1,157,600 | 2,543,800 |
| | | | (14) 小計 | 1,314,800 | 71,400 | 1,157,600 | 2,543,800 |
| | 機 構 | 内 | (15) 生産者積立助成金 | 2,629,600 | 142,800 | 2,315,200 | 5,087,600 |
| | | | (16) 生産者積立準備金(5)からの繰入額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | (17) 小計 | 2,629,600 | 142,800 | 2,315,200 | 5,087,600 |
| | 3 他 の 資 金 か ら の 繰 入 状 況 | | (19) 特別積立金から生産者積立金への繰入額 | | | | 0 |
| | | | (20) 調整積立金から生産者積立金への繰入額 | | | | 0 |
| | | | (21) 生産者補給金に充てるため全国協会から借入金 | | | | 0 |
| | | | (22) 生産者積立金に係る運用果実 | 183 | 20 | 181 | 384 |
| | | | (23) 償還円滑化積立金からの繰入額 | | | | 0 |
| | | (24) 生産者補給金交付額(21)を含む | | | | 0 | |
| | | (25) 生産者積立金から借入金返済額 | | | | 0 | |
| | | (26) 他の資金から繰入による借入金返済額 | | | | 0 | |
| | | (27) 生産者積立金から生産者積立準備金への繰入額 | | | | 0 | |
| | | (28) 生産者積立準備金に係る運用果実 | | | | 2,443 | |
| | | (29) 生産者積立準備金から償還円滑化積立金への繰入額 | | | | 0 | |
| | | (30) 生産者積立準備金からの返還額(生産者分) | | | | 0 | |
| | (31) 生産者積立準備金からの返還額(県分) | | | | 0 | | |
| | (32) 生産者積立準備金からの返還額(機構分) | | | | 0 | | |
| 4 期 末 残 高 | | (33) 生産者積立金(1) + (8) + (19) + (20) + (21) + (22) + (23) - (24) - (25) - (26) - (27) | 20,200,123 | 2,163,688 | 19,397,350 | 41,761,161 | |
| | | (34) 生産者積立準備金(2) - (7) + (27) + (28) - (29) - (30) - (31) - (32) | | | | 187,915,213 | |
| | 内 | (35) 生産者の積立金充当分 | | | | 102,314,007 | |
| | | (36) 県の生産者積立助成金充当分 | | | | 85,601,206 | |
| | 訳 | (37) 機構の生産者積立助成金充当分 | | | | 0 | |

【別表4】 肉用牛肥育経営安定交付金制度 月別交付金交付実績

(単位：円/頭、円)

| 月別 | 品種区分 | 交付対象 | | 交付金額 | | | 月別 | 品種区分 | 交付対象 | | 交付金額 | | |
|--|------|------|-------|----------|------------|------------|--------------------|------|------|-------|--------------------|-------------|-------------|
| | | 人数 | 頭数 | 単価 | 交付額(3/4) | 交付額(1/4) | | | 人数 | 頭数 | 単価 | 交付額(3/4) | 交付額(1/4) |
| R5. 1月 (精算払) ※1 | 肉専用種 | 32 | 224 | 4,901.2 | 823,400 | 274,470 | R5. 8月 | 肉専用種 | 30 | 303 | 110,827.8 | 25,185,596 | 8,395,213 |
| | 交雑種 | 12 | 368 | 4,645.6 | 1,282,188 | 427,395 | | 交雑種 | 13 | 547 | 56,643.3 | 23,237,906 | 7,745,973 |
| | 乳用種 | 3 | 59 | 4,592.5 | 203,219 | 67,738 | | 乳用種 | 4 | 52 | 32,547.6 | 1,269,353 | 423,120 |
| | 計 | 47 | 651 | — | 2,308,807 | 769,603 | | 計 | 47 | 902 | — | 49,692,855 | 16,564,306 |
| 2月 | 肉専用種 | 28 | 229 | 86,833.8 | 14,913,683 | 4,971,243 | 9月 | 肉専用種 | 30 | 266 | 102,685.5 | 20,485,741 | 6,828,594 |
| | 交雑種 | 13 | 345 | 46,034.1 | 11,911,315 | 3,970,445 | | 交雑種 | 13 | 451 | 53,065.8 | 17,949,496 | 5,983,173 |
| | 乳用種 | 4 | 49 | 45,992.7 | 1,690,229 | 563,412 | | 乳用種 | 0 | 0 | 0.0 | 0 | 0 |
| | 計 | 45 | 623 | — | 28,515,227 | 9,505,100 | | 計 | 43 | 717 | — | 38,435,237 | 12,811,767 |
| 3月 | 肉専用種 | 31 | 276 | 67,451.4 | 13,962,416 | 4,654,158 | 10月 | 肉専用種 | 31 | 307 | 133,002.0 | 30,623,704 | 10,207,910 |
| | 交雑種 | 14 | 442 | 10,440.0 | 3,460,860 | 1,153,620 | | 交雑種 | 12 | 529 | 51,198.3 | 20,312,919 | 6,770,978 |
| | 乳用種 | 4 | 44 | 56,792.7 | 1,874,156 | 624,721 | | 乳用種 | 0 | 0 | 0.0 | 0 | 0 |
| | 計 | 49 | 762 | — | 19,297,432 | 6,432,499 | | 計 | 43 | 836 | — | 50,936,623 | 16,978,888 |
| 4月 | 肉専用種 | 33 | 361 | 10,481.4 | 2,837,819 | 945,955 | 11月 | 肉専用種 | 34 | 402 | 52,352.1 | 15,784,143 | 5,261,387 |
| | 交雑種 | 0 | 0 | 0.0 | 0 | 0 | | 交雑種 | 11 | 635 | 16,210.8 | 7,720,384 | 2,573,469 |
| | 乳用種 | 5 | 55 | 45,047.7 | 1,858,214 | 619,407 | | 乳用種 | 0 | 0 | 0.0 | 0 | 0 |
| | 計 | 38 | 416 | — | 4,696,033 | 1,565,362 | | 計 | 45 | 1,037 | — | 23,504,527 | 7,834,856 |
| 5月 | 肉専用種 | 30 | 268 | 55,467.9 | 11,149,026 | 3,716,354 | 12月 | 肉専用種 | 34 | 492 | 37,247.4 | 13,744,264 | 4,581,443 |
| | 交雑種 | 11 | 504 | 13,933.8 | 5,266,966 | 1,755,663 | | 交雑種 | 0 | 0 | 0.0 | 0 | 0 |
| | 乳用種 | 4 | 64 | 45,099.0 | 2,164,751 | 721,585 | | 乳用種 | 4 | 82 | 6,732.9 | 414,070 | 138,025 |
| | 計 | 45 | 836 | — | 18,580,743 | 6,193,602 | | 計 | 38 | 574 | — | 14,158,334 | 4,719,468 |
| 6月 | 肉専用種 | 31 | 281 | 33,278.4 | 7,013,402 | 2,337,814 | R6. 1月 (概算払) | 肉専用種 | 28 | 231 | 32,600.0 | 5,647,950 | 1,882,650 |
| | 交雑種 | 13 | 432 | 45,225.0 | 14,652,895 | 4,884,305 | | 交雑種 | 0 | 0 | 0.0 | 0 | 0 |
| | 乳用種 | 4 | 62 | 32,263.2 | 1,500,237 | 500,080 | | 乳用種 | 4 | 62 | 9,112.7 | 423,738 | 141,247 |
| | 計 | 48 | 775 | — | 23,166,534 | 7,722,199 | | 計 | 32 | 293 | — | 6,071,688 | 2,023,897 |
| 7月 | 肉専用種 | 32 | 389 | 63,518.4 | 18,531,470 | 6,177,174 | 合計 | 肉専用種 | 404 | 4,029 | — | 180,702,614 | 60,234,365 |
| | 交雑種 | 13 | 601 | 45,701.1 | 20,599,762 | 6,866,594 | | 交雑種 | 125 | 4,854 | — | 126,394,691 | 42,131,615 |
| | 乳用種 | 3 | 59 | 37,302.3 | 1,650,626 | 550,209 | | 乳用種 | 39 | 588 | — | 13,048,593 | 4,349,544 |
| | 計 | 48 | 1,049 | — | 40,781,858 | 13,593,977 | | 計 | 568 | 9,471 | — | 320,145,898 | 106,715,524 |
| ※1 R2年4月～R3年5月まで実施された負担金猶予措置により、猶予牛が販売された場合、機構分(3/4)のみの交付となっている。 | | | | | | | | | | | 交付金 総計 (4/4) | 肉専用種 | 240,936,979 |
| | | | | | | | | | | | 交付金 総計 (4/4) | 交雑種 | 168,526,306 |
| | | | | | | | | | | | 交付金 総計 (4/4) | 乳用種 | 17,398,137 |
| | | | | | | | | | | | 交付金 総計 (4/4) | 計 | 426,861,422 |